

第 276 回定例会（6 月議会）

一般質問

6 月 13 日、14 日の本会議では、8 名の議員が一般質問を行い、市政全般にわたり活発な議論が展開されました。主なものを紹介します。（発言順に掲載）

審議の様子は、インターネット中継や会議録検索システム（8 月下旬掲載予定）にてご覧いただけます。

基幹道路の安全対策等について



中右 憲利 議員
(令和新風加西)

問 市道西谷坂元線の全面開通後、県道中寺北条線との交差点で事故が多発している。重大事故が起こる前に信号機を設置していただきたい。

答 信号機設置は、警察庁の信号機設置の指針に基づくこ

とになっています。今後も加東土木事務所、加西警察署と協議し、どのような道路改良、交差点改良が必要か、どのように整備すれば信号機設置の見込みがあるかなど確認しながら協議していきます。

問 県道三木穴粟線の整備について、西谷交差点と谷交差点間の歩道道路整備を社会基盤整備プログラムに載せていただいたが、西谷交差点と畑町間の整備が消えている。西谷交差点改良工事の続きで畑町まで整備をしていただけなのか。

答 今後、西谷交差点と谷交差点の区間を交差点交通安全施設事業に位置付け、歩道設置工事を実施予定です。畑町までの区間は、加東土木事務所も十分認識され、今後他事業とのバランスも配慮しつつ再度社会基盤整備プログラムに位置付け、整備したいという意向を確認しています。

■その他の質問項目

- ・ 加西病院について
- ・ 公共交通について
- ・ 北条旧市街地活性化について
- ・ 消防団改革について

職員組合推薦について



黒田 秀一 議員
(自由民主党・無所属の会)

問 公務員等の地位利用による選挙運動の禁止が規定されているが、公務員の範囲は。また、職員組合推薦はいつごろからか。

答 公職選挙法でいう地方公共団体の公務員は、特別職を含む全ての公務員、一方、地方公務員法は一般職の職員が対象で、

特別職は含みません。また、職員組合は以前から推薦活動を行っていると考えています。

問 職員組合がピラを配るのは、問題にはならないのか。

答 組合活動として許される行為であると考えています。

問 公務員の地位利用に該当すると認められる事例は。

答 許可など職務権限を持つ公務員が関係者に影響力を利用し、職務上の人事権などを利用して投票を勧誘、また候補者の推薦など立候補準備行為や選挙運動準備行為も該当します。

備行為も該当します。

問 加西市の職員組合の加入状況は。

答 行政職で管理職を除くうち加入率は 99.1%です。

問 職員組合の推薦は、行政と議員のなれ合いとなり、チェック機能が働かないのでは。

答 議会は多様な意思を反映して構成されており、議員は特定の利益代表ではなく、広く加西市全体を考えて議論していくことですので、なれ合いとは違うと認識しています。